

## VI 自治公民館の施設・設備は どうあればよいか

自治公民館は、地域内の誰もが集まりやすく、親しみやすく、しかも中に入ると文化的な刺激を受ける施設でありたい。つまり、住民の茶の間であり、また、住民の学習室になったり、レクリエーションの場ともなる施設でありたい。

そのためには、地域の人みんなで話し合っ、公民館の理想の姿をえがき、常に住民が自由に使えることを考え、必要度により、できるものから計画的に整えるように心がけなければならない。

何をどのように充実していくかということは、地域の規模や財政、さらにはどのような地域づくりを進めるかなどにより異なる。地域の振興計画と住民の要求も十分考え合わせた上で充実していくことが望まれる。

## 1 望ましい自治公民館の施設

- (1) 集会ができる。
- (2) 気軽に談話や学習ができる。
- (3) 図書や資料の活用がしやすい。
- (4) 視聴覚機器が利用できる。
- (5) 実習や調理ができる。
- (6) 展示ができる。
- (7) ステージのついたホールがある。
- (8) 事務室や和室を備えている。
- (9) ゲートボール・ソフトボール・グラウンドゴルフ等ができるスポーツ広場を備えている。
- (10) 放送施設を備えている。

これらの施設（部屋）は、それぞれ独立することが望ましいが、既存の施設の機能を多面的に活用できる施設、例えば、ホールに面した和室のふすまをはずすと舞台になったり、スクリーンが容易に取り付けられるようになっていたりなど、工夫した活用が必要である。

なかでも、事務室は、あらゆる事務を処理し、総合と調整を図る場であり、頭脳ともなるべきものであるから、何らかの形で設置するなどの工夫が望まれる。

## 2 備えておきたい施設・設備

住民の学習や集会、実践活動、館の事務などは、住民の生活の向上と地域振興につながるもので、何がより重要であり効果的であるか、その利用度合いや効果率度合いを考えて、年次計画によって充実させていくことが望まれる。

### (1) 施設

- ① 集会所・談話室・相談室
- ② 講堂・学習室
- ③ 図書室・資料室
- ④ ステージ・ホール・映写室・放送室
- ⑤ 事務室・応接室
- ⑥ 展示室・展示面
- ⑦ 実習室・調理室

### (2) 設備

分類	設 備 用 具 名
学 習	座机、長机、椅子、テーブル（教卓）、黒板、閲覧用机・椅子
資 料	図書、展示資料
視 聴 覚	テレビ、ラジカセ、スライド、VTR
体 育 等	スポーツ用具、遊具、趣味・娯楽用具
調 理	炊事用具、接待用具、調理用具
施 設	冷暖房用具、時計、消化器、鏡、営繕用具、掲示板、広場
事 務	事務用机、椅子、黒板、行事板、事務用品、コピー、キャビネット、書架、電話